



森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立検討費

平成30年度要求額
33百万円(33百万円)

背景・目的

- 2015年12月 UNFCCC/COP21 パリ協定の採択
第5条において吸収源の保全・強化
REDD+(途上国における森林減少・劣化の抑制等)の促進 等が規定
- 2016年 5月 UNFCCC/APA1 パリ協定の実施細則の検討開始
各国の緩和貢献のアカウンティングに関する方法論の指針 等

事業概要

1. パリ協定の実施に向けた検討及び国際交渉等への対応

2030年目標の達成等のため、吸収源に係る国際ルールが我が国にとって適切なものとなるよう、対応する。

- (1)パリ協定における土地利用分野のアカウンティング(計上)の指針に関する国際交渉への対応
- (2)2006年IPCCガイドラインの精緻化に関する議論への対応
- (3)REDD+の実施に関する政策的・技術的課題の検討および交渉

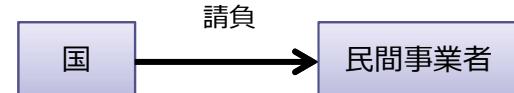
2. 吸収源に関する温室効果ガスインベントリの作成・評価等

吸収源分野のインベントリや各種報告書の作成・評価、算定方法の改善等を行う。(バイオ炭の検討も含む)

3. 適応にも資する吸収源の検討

事業スキーム

民間事業者への請負。



期待される効果

- パリ協定の実施細則の交渉に貢献し、2030年目標の達成のため、我が国にとって適切なルールとなることを確保。
- 各国が温室効果ガスインベントリを作成する際に用いる「IPCCガイドライン」の精緻化作業に我が国の知見を反映させる。
- REDD+の資金メカニズムの制度づくりへの貢献等を通じ、REDD+活動を促進。
- 2020/2030年目標の達成のため、吸収源のインベントリの作成・検証、方法論の改善。
- 緩和・適応の両面で相乗効果のある吸収源対策の知見を得る。

事業目的・概要等

イメージ

1. パリ協定の実施に向けた検討及び国際交渉等への対応

(1) パリ協定実施のための細則の検討・国際交渉

- 土地利用分野アカウンティングに係る、国際交渉や我が国を含む各国の状況を整理・分析し、各国共通の方法論について検討した上で、国際交渉に積極的に参加・貢献する。
- パリ協定実施細則の交渉において、我が国にとって適切な指針となるように対応する。

(2) IPCCガイドラインの精緻化(改善)作業

- 温室効果ガスインベントリを作成する際に使用する「2006年IPCCガイドライン」の精緻化(refinement)のため、精緻化されるガイドラインに我が国の最新の知見を反映させるための執筆者支援等の活動を行う。

(3) REDD+について

- UNFCCC及びUNFCCC外におけるREDD+の技術面・政策面の進捗動向について、情報の整理・分析を行う。
- 我が国の比較優位の観点等から技術的な検討をするタスクフォースを開催する。

2. 吸収源に関する温室効果ガスインベントリの作成・評価等

温室効果ガス排出量算定方法検討会



環境省地球環境局

複数の分科会に分かれており、本事業では森林等吸収源分科会を担当

(とりまとめ)

温室効果ガスインベントリ(毎年)、隔年報告書、国別報告書(H29年度)をUNFCCCへ提出

- (1)京都議定書の下での吸収源分野のインベントリ作成・評価、算定方法の改善を行う。
- (2)隔年報告書及び国別報告書の審査への対応を行う。
- (3)湿地ガイドライン・京都議定書補足ガイドラインの分析と対応の検討を行う。
- (4)多様な吸収源についての国内外のポテンシャル評価・技術的課題の整理を行う(バイオ炭の検討も含む)

3. 適応にも資する吸収源の検討

- (1)適応に資する吸収源に関する知見の収集を行う。
- (2)適応策に資する吸収源検討委員会を開催する。